



福祉用具専門相談員養成講習

あなたの思いやりの気持ち
介護の仕事に向けてみませんか？

福祉用具専門相談員は、福祉用具をレンタル・販売する時に、選び方や使い方についてアドバイスをする専門職です。

介護される側と介護する側の双方の立場に立ち、思いやりをもって仕事をできる方が望まれます。この講習をきっかけに、介護の専門職を目指してみませんか。

定員：10名

費用：テキスト代として 3,080円

会場：宇治市内

※「受講資格に関する規定」がありますので、お気軽にお問い合わせください。

申込み・問い合わせ先：京都府ひとり親家庭自立支援センター

TEL (075) 662-3773

2024年
10月20日
日曜開講
全8日間

—技能・資格取得をめざす就労支援講習会—
福祉用具専門相談員養成講習【南部】実施要領

主催：京都府・京都府ひとり親家庭自立支援センター

福祉用具専門相談員（公的資格）資格取得を促進し、ひとり親家庭の自立を支援するため、下記のとおり介護実務者研修講座を実施します。

記

1. 研修期間 令和6年10月20日（日）～令和7年1月26日（日）（全8回）

2. 研修会場 講義（スクーリング）及び演習（福祉用具による支援の手順）

ケアスクールリエゾン大久保校

〒611-0031 宇治市広野町西裏54-5

TEL(0774)41-2451

FAX(0774)43-6111

3. 研修内容 別紙の研修日程及びカリキュラム表をご参照ください。

4. 受講対象者

① 京都府内（京都市を除く。）にお住いのひとり親世帯の母・父、子及び寡婦である方

② 一人ひとりにあった福祉用具を選ぶための専門知識を身に付け、スキルアップしたい方、福祉用具関連の会社に就職したい方。

③ 講座の全日程に出席できる方

注） 次の国家資格をお持ちの方は、福祉用具専門相談員の資格が付与されておりますので本講習を受講する必要はありません

介護福祉士、社会福祉士、保健師、看護師、准看護師、理学療法士、
作業療法士、義肢装具士

5. 定員 10 名 ただし、定員に達し次第締め切ります。

6. 申込方法

受講希望者は、

- ① 京都府ひとり親家庭自立支援センターに来所面談の予約をお取りください。
 - ② 来所面談の後、受講申込書と本人を確認できる証明書(運転免許証等)の写しを京都府ひとり親家庭自立支援センターにご提出ください。
- ※ 申し込みの際に京都ジョブパークのご登録が必要となります。

7. 申込期限 令和6年9月30日(月)

定員に限りがあるため、ご希望の方はお早目にお申し込みください。

なお、諸事情により、予定した講座を中止する場合があります。予めご了承ください。

8. 受講決定通知

受講決定については、10月4日(金)以降郵送にて申込者に通知します。

また受講決定者には受講費用の納入先など併せて通知しますので、ご確認ください。

9. 受講費用【受講決定後改めて通知します】

テキスト代として、3,080円(税込) ※交通費(通学費及び移動費)は自己負担です。

10. 保育

6箇月以上のお子様が対象となります。希望される方は、京都府ひとり親家庭自立支援センターにご相談ください。

11. 留意事項

本講習会は講習費用を公費負担しております。急病等止むを得ない事情を除き、自己都合により途中で履修できなくなった場合は、講習費用(1人分約6万円)を自己負担していただくことにもなりますので、そうした事も十分踏まえた上、全期間受講が可能かどうか、慎重にご検討ください。

12. 申し込み・問い合わせ先

京都府ひとり親家庭自立支援センター

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ東館2階

京都府男女共同参画センター らら京都内

TEL(075)662-3773 予約対応時間 9:00~17:00

FAX(075)662-3770

メール boshi@kyoto-jobpark.jp

令和6年度 福祉用具専門相談員養成講習日程及びカリキュラム表

期 日：令和6年10月20日～令和7年1月26日（全8回）

会 場：ケアスクールリエゾン大久保校

開講日程

母子寡婦福祉連合会

回	月	日	曜	時 間	科 目
①	10	20	日	9:30～10:00	【開講式・オリエンテーション】
				10:00～12:00	福祉用具と福祉用具専門相談員の役割 (福祉用具の役割、福祉用具専門相談員の役割と職業倫理)
				12:50～16:50	介護保険制度等に関する基礎知識 (介護保険制度の考え方と仕組み、介護サービスにおける視点)
②	10	27	日	9:30～16:20	高齢者と介護・医療に関する基礎知識① (からだところの理解、リハビリテーション)
③	11	10	日	9:30～16:20	高齢者と介護・医療に関する基礎知識② (高齢者の日常生活の理解、住環境と住宅改修)
④	11	17	日	9:30～14:20	高齢者と介護・医療に関する基礎知識③ (ADLにおける基本的な介護技術)
				14:30～16:30	個別の福祉用具における知識・技術① (福祉用具の特徴)・・・「起居関連・床ずれ・移動」)
⑤	12	15	日	9:30～17:20	個別の福祉用具における知識・技術② (福祉用具の特徴)・・・「移乗・排泄」)
⑥	12	22	日	9:30～17:20	個別の福祉用具における知識・技術③ (福祉用具の活用)
⑦	1	19	日	9:30～17:20	福祉用具に係るサービスの仕組みと利用の支援に関する知識 (福祉用具の供給の仕組み、福祉用具貸与計画等の意義と活用)
⑧	1	26	日	9:30～15:20	福祉用具の利用の支援に関する総合演習 (福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成)
				15:30～16:30	修了テスト

日程は都合により変更することがありますのでご了承ください

福祉用具専門相談員養成講習 受講申込書

京都府ひとり親家庭自立支援センター
センター長 常塚 朋子 様

令和6年10月開講の福祉用具専門相談員の受講を申し込みます。

ふりがな				年 月 日
受講希望者氏名				証明写真添付 裏面に氏名を 記載の事
生年月日	年	月	日 (歳)	3ヶ月以内に 撮影、脱帽の事
住 所	〒			
電話番号 (携帯・自宅)	携帯			自宅
緊急連絡先				
メールアドレス				
【家族構成】 名前・年齢				歳
				歳
				歳
				歳
地域母子会員であるか	会員		・	非会員
保育希望者	ふりがな	性 別	生年月日	特記事項

上記申込者は、ひとり親家庭の父・母、子又は寡婦であることを証明する。

年 月 日

(ひとり親家庭福祉推進員・民生委員・児童委員の署名)

⑩

※【裏面】も必ず記入してください

【裏面】

受講理由書

氏名 _____

福祉用具専門相談員養成講座を希望した理由

現在の職業

【勤務先】

【勤続年数】

年

ヶ月

現在の保持資格

主な職務経歴

【勤務先】

【勤続年数】

年

ヶ月

【勤務先】

【勤続年数】

年

ヶ月

【勤務先】

【勤続年数】

年

ヶ月

【勤務先】

【勤続年数】

年

ヶ月